

令和2年4月10日

保護者の皆様へ

愛知県立内海高等学校長 宇野 弘重

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業の延長措置について

春暖の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、学校における教育活動につきましては、4月20日からの再開に向けて準備を進めてきたところですが、この度、愛知県において緊急事態宣言が発出されたことにより、令和2年5月6日（水）まで臨時休業を延長する等の旨の通知がありました。これにより本校では、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、下記のとおり対応しますので、御理解・御協力をお願いいたします。

記

- 1 令和2年5月6日（水）までを臨時休業とします。
- 2 臨時休業中に必要に応じて登校日を設定する場合には、学年や学級ごとの分散登校とし、生徒への学習課題の提示や学習状況の確認を行います。また、登校日については、「きずなネット」及び「ホームページ」でお知らせします。
- 3 臨時休業期間中の部活動や補習については、自粛します。
- 4 学校再開につきましては、5月7日（木）からとします。
- 5 臨時休業延長の措置は、人の集まる場所への外出を避け、基本的に自宅で過ごすことにより、新型コロナウイルスの感染拡大を防止することが目的です。御家庭におきましても御協力をお願いします。

担当

愛知県立内海高等学校

教頭 鈴木 政之

電話 0569-62-0139（代表）